

第10回議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日時 令和2年7月2日(木)
午前9時59分から11時11分まで
- 2 会場 議事堂3階 第2委員会室
- 3 出席者 (委員) 岩井委員長、段木副委員長、
鷺見委員、石川委員、阿部委員、植草委員、小川委員、
麻生委員、白鳥委員、三瓶委員、桜井(秀)委員、
森山委員、近藤委員、中村委員、福永委員
(オブザーバー) 松井議員
(事務局) 深山事務局長 他11人
- 4 傍聴者 (議員) 伊藤(隆)議員
(報道関係) 1人
(一般傍聴者) なし

5 協議事項及び協議結果

※前回に引き続き、文書共有システムの試行運用を以下のとおり実施した。

- ・委員個人所有のタブレット及びスマートフォン、事務局より貸与したタブレットにより、会議資料を閲覧しながら協議を進めた。
- ・タブレット等により会議資料を閲覧する委員には、紙資料を配付せずに協議を進めた。

(1) 文書質問制度について

<協議内容>

前回の協議を踏まえ、委員長より文書質問制度に関する会議規則の改正案及び具体的な運用方法を示した正副委員長案が提示され、その内容について協議した。

<主な意見>

- ・会議規則の改正案について、「会期中」という表現があるが、今後、会期外における文書質問制度についても議論することになっている。そのときに、再度規則の改正をすることがないように、支障がなければ「会期中」という表現は削除してもらいたい。
- ・質問項目数が3項目、質問数が6問以内というのはいいとしても、文字数が900文字以内というのは厳しすぎる。例えば、6問質問する場合、1つの質問に対して150文字しかなく、質問の意図や背景などを伝えることができない。質問数が制限されるのであれば、文字数はフリーでいいのではないか。
- ・国の質問主意書はすごくシンプルである。また、市議会だよりも、例えば海浜病院の老朽化への対応案という代表質問で、100文字いかない程度で記載されている。そういった具体的なものを基にして議論したらいいの

ではないか。

- ・あくまでも緊急時のものなので、まずはやってみて、文字数が少ないという事になれば、その時に協議すればいいのではないか。
- ・「原則として」という表現を加え、文字数の例外規定を設けることはできないか。
- ・議会は自由に発言して議論する場であるので、「以内」というように制限をかける表現はなく、「概ね」あるいは「原則」という表現がいいのではないか。最初から制限をかけるのは、議会制民主主義の根本を揺るがす問題になってくる。一定のルールだけ整理して後は自由にすることが必要ではないか。
- ・国と違って、地方自治体は市民サービスの直接携わっている職員が答弁を作成する。単に職員の負担を軽くするというのではなく、災害時の状況をトータルで見て、市民サービスが低下してはならないという考えで整理することが重要ではないか。
- ・通告前の場合、通告後の場合と記載されているが、質問人数については、通告前、通告後ともに10人以内でいいのではないか。通告後は更に人数を絞るということが分かればいいのではないか。
- ・非交渉会派と無所属については、まとめて1人しかできないというのは少ないのではないか。
- ・非交渉会派と無所属は、それぞれ考え方も異なるので、そこは分けて考えていただきたい。

<協議結果>

次回会議において、規則上から「会期中」という表現を削ること、及び文字数の900文字に係る適切な表現について修正案を再度提示し、引き続き協議することとなった。

なお、委員長から次回会議において、文書質問制度について決定したいとの発言があった。

(2) その他

事務局から LINE WORKS に関して、3点報告があった。

- ① アンケート未回答であった10人に再度アンケートを実施し、全員の回答の集計が完了した。
- ② アドレス帳に取り込んだ特別職・管理職名簿データについて、内線電話番号の取り込みが完了した。
- ③ 次回会議では、カレンダー機能の使い方について協議する。

(3) 次回の開催日程について

7月中に開催することとし、日程が決まり次第、周知することとした。